

(照会先)

社会保険庁運営部企画課

相談企画管理官 村上 (内線 3653)

相談企画専門官 岸 (内線 3578)

電話 (代表) 03-5253-1111

(直通) 03-3595-2772

平成18年2月6日

社 会 保 険 庁

社会保険庁では、改革の一環として、年金相談の質の向上及び民間における年金相談の促進の目的から、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー等に対する年金相談研修を行うこととしています。

その第1回として下記のとおり実施いたします。

記

- 1 日 時 平成18年3月17日 (金)
- 2 場 所 経済産業省会議室 (予定)
- 3 対象者 社会保険労務士 80名

(3) 相談業務の質の向上

参考

※「業務改革プログラム」より抜粋

(到達目標)

- すべての国民が年金相談及び年金電話相談に満足できるものとなるよう、質の向上を図る。



(これまでの取組)

- 年金相談件数の増加に対応し、かつ、相談者のニーズに応じた的確な対応を行うことができるよう、
 - ・ 社会保険労務士の資格を有する者への年金相談員の委嘱
 - ・ 年金相談員の研修の定期的な開催等を実施。



(今後の取組)

- 年金相談員のスキルに応じた研修の実施、年金相談業務のマニュアル作成等により、年金相談員のレベルの統一化・向上を図るとともに、円滑かつ効率的に対応できる相談体制を整備。

【実施スケジュール】

平成17年度 年金相談員のスキル把握及び研修カリキュラムの作成

平成18年度 年金相談員担当者のレベル別研修の実施

- 民間における年金相談を促進するため、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー等に対する年金相談研修の実施【平成17年度中に開始】。